

令和6年6月20日

## 株式会社 堀江建設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和 6 年 7 月 1 日 ~ 令和 9 年 6 月 30 日までの  
3年間

### 2. 内容

目標1：令和7年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 令和6年 7月～ 所定外労働の現状を把握・該当者の把握
- 令和6年 9月～ 社内での検討開始
- 令和7年 4月～ ノー残業デーの実施  
社内ミーティングにて社員への周知（毎月）

目標2：令和8年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり  
平均年間6日以上とする。

#### <対策>

- 令和6年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年 9月～ 社内での検討開始
- 令和6年10月～ 計画的な取得に向け社員へ伝達実施
- 令和7年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

(別紙様式第1号)

滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 申込書

令和 6 年 6 月 20 日

(あて先)

滋 賀 県 知 事

企業の名称  
代表者の氏名

株式会社 堀江建設  
代表取締役 堀江 崇宏

下記のとおり登録を申し込みます。

記

企 業 概 要	所在地等	〒520-0846 滋賀県大津市富士見台 39 番 34 号 電話番号 077-534-8900 FAX 番号 077-534-9551 ホームページアドレス		
	主たる業種 (1つ選択)	1 製造業                      5 卸売・小売業                      9 医療・福祉 ② 建設業                      6 金融・保険業                      10 教育・学習支援業 3 情報通信業                      7 不動産業                      11 サービス業 4 運輸業                      8 飲食店・宿泊業                      12 その他(                      )		
	従業員数	5 名 (うち男性 4 名、女性 1 名)		
	担当者	所属 本社 氏名 堀江 公代 電話番号 077-534-8900 FAX 番号 077-534-9551 メールアドレス		
企業のピーアール				

※ 添付書類

- 1 一般事業主行動計画
- 2 地方労働局で受付された次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定・変更届の写し
- 3 法第15条の2に基づき、特例認定一般事業主の認定を受けている場合は、「企業のピーアール」の欄にその旨を記載することにより1および2の添付に代える。

※ 企業概要・行動計画の内容等については県のホームページ等で公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。